

事務連絡  
令和8年2月10日

玉野市指名登録業者 各位

玉野市契約・財産管理課

**契約・財産管理課が行う入札等の事務手続きの変更について（通知）**

このことにつきまして、令和8年度から下記のとおり変更しますので、お知らせします。

記

**1. 工事価格内訳書、請負代金内訳書の様式変更について**

令和7年12月12日以降の発表分から、工事価格内訳書の様式を変更していますが、令和8年度からは、工事入札の契約時に提出する請負代金内訳書の様式も変更となります。項目は工事価格内訳書の内容と同様です。落札者に様式をメールします。

**2. 現場代理人の兼務要件の緩和について**

全業者、4,500万円（建築一式は9,000万円）未満の工事を、3件まで兼務可とします。  
詳しくは入札ガイドラインをご覧ください。

**3. 電子保証の導入について（従来どおり書面提出も可能ですが）**

西日本建設業保証㈱等の保証事業会社が行う契約保証及び前払金保証について、発注者用保証確認サービス（D-Sure）を利用することにより、書面の提出を不要とします。

**【受注者の手順】**

- ① 保証事業会社と保証契約を締結し、「認証キー等のお知らせ」（保証契約番号、認証キーが記載されたPDFファイル）を取得  
※ 電子保証での保証契約の手続きの詳細については保証事業会社にお問い合わせください。
- ② 「認証キー等のお知らせ」（PDFファイル）を契約・財産管理課にメール  
詳しくは、西日本建設業保証㈱のサイト「電子保証について」をご覧ください  
<https://www.wjcs.net/esure/>

問い合わせ先  
玉野市宇野1丁目27番1号  
玉野市 財政部 契約・財産管理課（工事契約担当）  
TEL : (0863)32-5518  
mail : keiyakukanri@city.tamano.lg.jp